

令和8年度就職活動理解促進・スカウト型マッチング事業委託業務仕様書（案）

この仕様書は、長野県が行う令和8年度就職活動理解促進・スカウト型マッチング事業の業務を委託するにあたり、必要な事項を定めるものである。

1 目的

学生等のUターン就職率の向上など県内就職を促進するため、企業及び保護者に向けた情報発信とともに、企業が学生等へ直接アプローチするスカウト型マッチング支援を実施する。

2 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 業務内容

受託者は、スカウト型マッチング支援イベント、企業向けセミナー及び保護者向けセミナーに関する、企画・広報・運営・調査・集計の一切を行うものとする。

4 業務内容の詳細

(1) スカウト型マッチング支援イベント

以下のとおり、学生等が自ら望むキャリアを地域で実現できる環境を整備するとともに、県内企業の人材確保を支援するべく、学生等が自身をPRするプレゼンテーションを行い、企業から直接スカウトを受けるマッチングイベントをオンラインと対面のそれぞれ1回ずつ開催する（計2回）。

ア 対象者

大学等に在籍している学生等（既卒3年以内の者の参加も可とする。以下、「学生等」）

イ 参加企業

長野県内企業（長野県内事業所による採用を実施している長野県外企業を含む）

ウ 開催時期・時間

(ア) 令和8年10月から令和9年2月までの間にオンラインと対面のそれぞれ1回ずつ（計2回）、最も多くの参加者数が見込まれる日に開催すること。

(イ) また、開催時間は、学生等、参加企業双方が効果的・効率的に参加できる時間帯とすること。

エ 開催場所

オンライン及び対面により実施すること。

オ 開催場所に関する留意点

(ア) オンラインによる開催にあたっては、学生等及び参加企業が参加しやすいWebシステムを利用したオンライン会場とすること。

(イ) 対面による開催にあたっては、長野県と協議の上、イベント趣旨を考慮し、学生等及び参加企業が不自由なく参加及び利用できる会場とすること。

カ 募集

- (ア) 学生等の目安は各イベントにつき 20 名程度とする。
- (イ) 参加企業の募集にあたっては、長野県内企業・団体等（長野県内事業所による採用を実施している長野県外企業・団体等を含む）を広く募集すること。
- (ウ) 参加企業の応募が多数の場合は、地域・業種のバランスを考慮し、長野県と協議の上選定すること。
- (エ) 参加企業の目安は各イベントにつき 20 社程度とする。

キ 事前説明会等

- (ア) 各イベントの事前に学生等にイベント趣旨や運営方法、参加の心構え等を説明し、学生等が十分な準備のうえイベントに参加できるよう自己分析に係るワークショップの実施、自己 PR の例示等により支援すること。なお、説明実施時期は原則イベント実施の 1 か月前までの日を長野県と協議の上、決定すること。
- (イ) 各イベントの事前に参加する学生等同士で長野県内就職に向けた情報や悩みを共有できる機会を提供すること。
- (ウ) 学生等が長野県内就職の志向を高めることができるよう、各イベントの事前に学生等にイベント関連情報を提供するとともに、自己 PR の指導や関連スキルアップに役立つ学習機会の提供等、学生等からのイベント参加に係る個別相談に対応できる体制を整えること。
- (エ) 各イベントの事前に参加企業にイベント趣旨や運営方法、参加の心構え等を説明し、企業が学生等に対して必要な配慮ができ、かつ、学生等に自社の魅力を効果的に PR できるよう支援すること。なお、説明実施時期は原則イベント実施の 2 週間前までの日を長野県と協議のうえ決定すること。

ク 広報

- (ア) より多くの学生等の参加を促すため、SNS、チラシ、ポスター、メディア（新聞、テレビ、ラジオ）等の方法を用いて効率的かつ効果的な PR を行うこと。
- (イ) Web 上に参加企業等イベント内容がわかるようなランディングページを制作すること。

ケ 内容

- (ア) 学生等が、参加企業に対して説明・自己 PR できるブースを設けること。ブース規格や仕様については長野県と事前に協議を行うこととする。
- (イ) その他事業者の提案によるもの。

コ 運営

- (ア) 当日の接続トラブルのリスクを避けるため、必要に応じて前日までにリハーサル等を丁寧に行うこと。
- (イ) 参加企業等への事前レクチャーを丁寧に行うなど、当日の運営がスムーズに進むよう心がけること。
- (ウ) 各イベント当日には、イベント運営を円滑に行うために必要なスタッフを確保し、配置すること。また、接続不良等トラブルが発生した際には対応出来るよう必要なスタッフを確保し、配置すること。
- (エ) 参加企業等との連絡調整を密に行い、必要に応じて、担当者会議等を開催す

ること。

- (オ) 学生等と参加企業が円滑にマッチングできるように運営すること。
- (カ) 学生等と参加企業が双方とも前向きな採用活動に繋げられるよう、フィードバックの機会を設けること。
- (キ) 希望する学生等と参加企業、学生等同士がイベント後も継続的に交流できるよう支援すること。
- (ク) 対面イベントの学生等に対しては、参加に要した交通費及び宿泊費について必要に応じて受託者より支給すること。
- (ケ) 学生等や参加企業等からアンケートをとり、グラフ等を用いる等わかりやすい内容にとりまとめて長野県に報告すること。
- (コ) アンケートの内容については、受託者からの提案とし、長野県の承認を得た上で実施すること。

サ その他

- (ア) 多様な働き方等の制度を導入・実践している企業を広く PR するため、職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得企業の優先枠を 10 社程度設けること。
(参加企業が限られる場合は 2 割程度)
- (イ) 各イベント実施に際しては、職場いきいきアドバンスカンパニー認証取得企業の企業名とともに認証マークなどを掲載することによって、当該企業が判別できるようにすること。
- (ウ) 大学生等が県内でインターンシップや就職活動に参加する場合の経費を長野県が一部助成する制度について、広報を行える機会を設けること。

(2) 企業向けセミナー

以下のとおり、長野県内企業の人材不足解消及び学生の長野県内への UIJ ターン就職促進を図るため、長野県内企業に対し、オンラインを活用した新卒採用手法や魅力発信力の向上に資するセミナーを開催する。

ア 対象者

長野県内に本店・支店を有する企業（スカウト型マッチング支援イベント参加企業等）

イ 開催・回数時期

年 4 回程度（目安：夏 2 回、冬 2 回）

ウ 開催場所

参加者が参加しやすい Web システムを利用したオンライン会場とすること。

エ 参加者の募集

長野県内企業（長野県内事業所による採用を実施している長野県外企業を含む）を広く募集すること。ただし、Web システムの安定した配信のため参加者の上限を設ける場合は、スカウト型マッチング支援イベントへの参加企業の参加を優先するとともに、地域・業種バランスを考慮すること。選定の際は、長野県と協議すること。

オ 広報

SNS、チラシ、ポスター、メディア（新聞、テレビ、ラジオ）等の方法を用い

て効率的かつ効果的な PR を行うこと。

カ 内容

- (ア) 長野県と事前に協議の上、学生に選ばれる企業となるための魅力発信方法など企業が新卒採用において抱える課題解決に資するテーマを盛り込むこと。
- (イ) 先進事例紹介等を交えながら、参加者が課題解決の実践に移しやすいような内容とすること。
- (ウ) その他事業者の提案によるもの。

キ 運営

- (ア) セミナーを円滑に行うために必要なスタッフを確保し、配置すること。
- (イ) セミナーに係る講師や先進事例紹介に係るゲスト等について、セミナーの趣旨を踏まえた人選を行い、提案すること。
- (ウ) セミナー参加者へのアンケートを実施すること。なおその内容については、受託者からの提案とし、長野県の承認を得た上で実施すること。

(3) 保護者向けセミナー

以下のとおり、長野県内企業の人材不足解消及び学生の長野県内への UIJ ターン就職促進を図るため、学生の保護者に対し、オンラインを活用した県内企業の情報発信や就活市場の現状を伝えるセミナーを開催する。

ア 対象者

長野県内企業等への就職を考える学生の保護者

イ 開催・回数時期

年 2 回程度（目安：夏 1 回、冬 1 回）

ウ 開催場所

参加者が参加しやすい Web システムを利用したオンライン会場とすること。

エ 広報

SNS、チラシ、ポスター、メディア（新聞、テレビ、ラジオ）等の方法を用いて効率的かつ効果的な PR を行うこと。

オ 内容

- (ア) 長野県と事前に協議の上、県内企業等の魅力発信方法や就職活動に対する若者と保護者の世代間ギャップ等の解消に資するテーマを盛り込むこと。
- (イ) 事例紹介等を交えながら、参加者が課題解決の実践に移しやすいような内容とすること。
- (ウ) その他事業者の提案によるもの。

カ 運営

- (ア) セミナーを円滑に行うために必要なスタッフを確保し、配置すること。
- (イ) セミナーに係る講師や先進事例紹介に係るゲスト等について、セミナーの趣旨を踏まえた人選を行い、提案すること。
- (ウ) セミナー参加者へのアンケートを実施すること。なおその内容については、受託者からの提案とし、長野県の承認を得た上で実施すること。

5 業務委託費の範囲

業務委託費には、上記に関わる業務に必要な人件費、報償費、旅費、会場費、消耗品費、備品購入費、企画立案費、広報費、調査、打合せ業務等に要する経費のほか、スカウト型マッチング支援イベントにおける対面イベントへ参加した学生等に対して支給する交通費及び宿泊費を含むこととする。その他事業に必要な経費については、長野県と協議の上決定するものとする。

6 業務実施上の留意事項

- (1) 受託者は、本事業を実施するにあたっては、善良なる管理者の注意をもって処理し、その事業目的を達成するために効率的に運営すること。
- (2) 受託者は本事業の趣旨への理解や利用の促進を図るため、関係機関、経済団体、労働団体及び事業対象となる者への周知に努めること。
- (3) 受託者は、本事業の実施にあたっては、労働雇用課及びその他関係機関と連携を図りながら取り組むこと。
- (4) 受託者は、本事業と関連性の高い長野県及びその他関係機関で実施する他事業との効果的な連携を図ること。
- (5) 受託者は、本事業の実施にあたっては、個人情報保護法、労働基準法、職業安定法、最低賃金法その他関係法令の遵守を徹底するほか、危機管理意識に基づく健全かつ安全な業務執行を図ること。
- (6) 個人情報の保護（取得・保護・管理）については十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。
- (7) 本事業の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。
- (8) 本事業の実施に要した経費について、支出内容を証する関係書類を整備し、会計帳簿とともに業務委託の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、いつでも閲覧に供することができるよう保管すること。
- (9) 本事業の実施で得られた成果（著作物等）、情報（個人情報含む。）等については長野県に帰属する。
- (10) インターネット広告等を活用する場合には、広告価値を毀損する「ブランドセーフティ」、「アドフラウド」、「ビューアビリティ」についての対策を講じるよう努めること。広告価値を毀損する不適切なサイト等への広告掲載が確認された場合は、直ちに県に報告するとともに、県の対応指示に従うこと。

7 その他

- (1) 前項までの条件が満たされない場合、一部の事業費を対象の経費と認めず、減額する場合がある。
- (2) 4に掲げる事業の実施方法については、長野県と協議の上、決定するものとする。
- (3) この仕様書に定めのない事項及び仕様書に関して疑義が生じたときは、その都度協議するものとする。